

# Q61

概算払を受けたいのですが、どのくらいの割合で貯金等が戻ってくるのですか。また、概算払を受けるにはどれくらい時間がかかるのですか。

## Ans.

- ① 概算払額は、破綻した農水産業協同組合の破産配当見込額等を基に算定しますので、破綻農水産業協同組合の資産の実質的価値の減少の具合などによって異なり、予めどのくらいの割合で戻ってくるかを予想することは難しいといえます。
- ② 概算払を受けるまでの日数については、貯金保険機構としては、できるだけ速やかに概算払を行うよう努めていく方針ですが、概算払を行うためには、貯金保険機構において、①破綻農水産業協同組合から提出を受けた貯金者データに基づく概算払の対象貯金額の把握、②概算払率を算定するための破綻農水産業協同組合の財務状況の把握等の作業を行う必要があります。こうした作業に要する期間は、貯金者データの整備状況や破綻農水産業協同組合の資産規模などにより異なりますが、そうした情報を貯金保険機構が入手してから相応の日数がかかるものと考えられます。
- ③ 貯金保険機構が概算払により貯金者から買い取った貯金等債権については、貯金保険機構が破綻農水産業協同組合の倒産手続に参加して弁済金・配当金を受け取ることとなります。買い取った貯金等債権の回収額が概算払等に要した費用を控除しても概算払額を超えるときは、その超える部分の金額を精算払として貯金者に追加的に支払います。

# Q62

外貨貯金について概算払を受ける場合、円貨への換算レートはどのように決まるのですか。

## Ans.

概算払の際、貯金等債権の買取りの対象となる外貨建て貯金については、倒産手続の開始決定日（破産手続開始決定日、民事再生手続開始決定日）における為替レート（一般的に対顧客電信買相場＜TTB＞）により円貨に換算したうえ、概算払率を乗じて買取りを行います。